

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名	EH2035H-40 (異方性導電膜)		
会社名	デクセリアルズ株式会社		
住所	〒323-0194 栃木県下野市下坪山 1724		
連絡先	TEL: 0285-39-7950	FAX: 0285-47-3242	

### 2. 危険有害性の要約

#### <危険有害性の分類>

成形品のため GHS 分類に該当しない

#### <緊急事態の概要>

この製品を熱接着する際に、製品に含まれる残留溶剤等がフュームやガスとなる恐れがある。

適切な換気設備を導入し、フュームやガスを吸入しないようにする。

接着剤面に直接触れると刺激を起こす場合がある。

#### <健康への影響>

皮膚および眼への接触 : 接着剤面に直接触れると刺激又は皮膚感作性を起こすことがある。

摂取/吸入 : 熱接着時に発生する恐れのあるフュームやガスは皮膚、目及び喉を刺激する。

慢性影響/発癌性 : 製品としては知見なし。

### 3. 組成、成分情報

成分	CAS #	含有量
合成樹脂	企業秘	30~40%
はんだ粒子	企業秘	60~70%
アモルファスシリカ	企業秘	1~10%

## 4. 応急処置

- 吸入した場合 : フュームやガスを吸引した場合新鮮な空気のある場所に移し、安静に努める。症状により医師の診察を受ける。
- 眼に入った場合 : 眼に接触した場合は、直ちに大量の水ですすぎ流す。痛みや刺激が継続する様であれば、医師の診察を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 大量の水で洗い流す。石鹼があれば使用する。刺激が残るようであれば、医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合 : フィルム状(固体)で供給しているため、実際に飲み込む事はない。

## 5. 火災時の措置

### <消火剤>

水、炭酸ガス、粉末、泡等を用いて消火する。

### <使ってはならない消火剤>

特になし

### <消火方法>

陽圧自給式呼吸器をつけ、保護着を着用して皮膚や眼への接触を防ぐ。  
火災現場からすみやかに人を避難させ、安全な距離から消火活動を行う。

## 6. 漏出時の措置

フィルム状(固体)で供給しているため、漏出することはない。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

### <取扱い>

保護手袋を着用しないで直接、接着剤面に触れることは避ける。  
熱接着する際には、蒸気を吸入しない様に換気の良い場所で取り扱う。

### <保管>

強酸や強い酸化剤との接触を避け、低湿の冷暗所(5℃以下)に保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### <設備対策>

製品が熱接着される作業場所では、適切な換気設備を導入する。

### <保護具>

保護手袋: 直接製品に触れると刺激がある為に、適切な手袋を着用する。  
保護眼鏡: 製品の端で眼を傷つけない為に、適切な安全眼鏡が必要である。

### <ばく露基準>

製品としてデータなし

## 9. 物理的及び化学的性質

外観	: 固体(接着テープ)
色	: 灰色
臭い	: 特異臭
引火点	: データなし
自然発火温度	: データなし
沸点	: 該当しない
蒸気圧	: 該当しない
融点	: 該当しない
水溶性	: 不溶
比重	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の取扱い条件では安定。

避けるべき条件: 強酸や強い酸化剤との接触を避ける。

危険有害な分解生成物: 一酸化炭素、二酸化炭素、酸化窒素

危険な重合: 起こらない。

## 11. 有害性情報

製品として、

急性毒性: 情報なし

慢性毒性: 情報なし

毒性データ: データなし

## 12. 環境影響情報

<生態毒性>

知見無し。

<その他の有害影響>

知見無し。

## 13. 廃棄上の注意

都道府県条令に基づき、廃棄物処理業者に委託する。

## 14. 輸送上の注意

国連NO. : リスト記載なし

国際機関による分類 : 該当なし

## 15. 適用法令

労働安全衛生法(規制化学物質)	: 変異原性化学物質含有 法57条(令18条の2)名称等を通知すべき有害物 錫、銅
毒劇法	: 該当なし
輸出貿易管理令	: キャッチオール規制対象品
消防法	: 該当なし

## 16. その他の情報

引用文献等 : 原材料メーカーのSDS

ここに掲載した情報は、本製品に限定して当社が最善をつくして集めたものを提供しておりますが、いかなる保証をなすものではありません。取扱い方法は、一般的に妥当とされているものを記載してあります。ユーザーの責任において、個々の用途に照らして取扱い方法を検討してください。このSDSは、新しい知見により改訂される事がありますので、当社営業部門に最新版のSDSを請求していただくことをお勧めします。

以上